

**開催日時**

2023年6月23日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

**開催場所**

京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都
2階「朱雀の間」

本総会につきまして、株主の皆さまにおかれましてはご自身の体調等をご勘案の上、ご来場についてご検討ください。ご来場いただけない場合は、電磁的方法（インターネット等）または書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
なお、**本年も株主総会後の懇談会はございません。**何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

電磁的方法（インターネット等）及び書面による
議決権行使期限

2023年6月22日（木曜日）午後5時20分まで

第159期 定時株主総会 招集ご通知

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

従前書面でお送りしていた株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告）は、会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、当社ウェブサイト等に掲載して提供することになりました。お手数ですが、本招集ご通知記載のURLにアクセスしてご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、お手元でも株主総会議案をご確認いただけるよう、議決権を有する全ての株主の皆さまに対して招集ご通知及び株主総会参考書類を抜粋した紙媒体を提供しております。

また、基準日（2023年3月31日）までに書面交付請求された株主の皆さまには、法令及び当社定款の定めに従い、電子提供措置事項を記載した書面をご送付しております。

目次

DKSの理念体系	1
ごあいさつ	2

第159期定時株主総会招集ご通知

招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役8名選任の件	8
第3号議案 監査役1名選任の件	15
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	16
事業報告	17
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告	37
ご参考	43

DKSの理念体系

こたえる、化学。

【社是】 産業を通じて、
国家・社会に貢献する

【社訓】 品質第一
原価逡減
研究努力

DKSグループロゴ



グローバル化に向けた飛躍への行動を象徴する
第一工業製薬グループのロゴマーク。

「1000への挑戦」へと成長する架け橋
(アーチ) を表現しています。



代表取締役社長

山路直貴

皆様のご平素のご支援に厚くお礼申し上げます。2020年4月からスタートした中期経営計画「FELIZ 115」の3年目が締められました。当連結会計年度は、前期に比べて増収減益の結果となりました。原油・ナフサをはじめとする原材料やエネルギー価格の著しい高騰にともなう製品の価格改定や新規開発が遅れたことにより、収益性の低下を余儀なくされました。想定外のウクライナ軍事侵攻、長期化した新型コロナウイルス感染症による経済停滞という外的要因は、事業損益へ大きな影響を与え、計画策定時の前提が大きく崩れる結果となりました。

2022年度は当社の体質、収益構造の課題を改めて認識する年でもありました。社長就任2年目にやるべきことは「稼ぐ力の強化」です。経済環境や市況に左右されない「稼ぐ力」を備えた企業にしなければなりません。計画4年目も当社を取り巻く環境の見通しは厳しく、急激な市況回復は見通しにくい状況ではありますが、以下の3点を進めてまいります。

第一に、収益力の改善です。遅れている価格転嫁の活動を確実に推進するとともに、経費節減による利益確保に努めます。並行して、開発スピードを上げ、競争力のある製品の採用数を増やし、付加価値の高い製品に置き替える等を行い、工場稼働率を向上させます。

第二に、既存事業の新規顧客・新規用途獲得です。注力分野を明確化し、お客さまとの関係を深めます。代理店とも連携し、効率的なアプローチで新規顧客を開拓します。

第三に、ライフサイエンス事業の実績化です。2023年2月に、カイクハナサナギタケ冬虫夏草を用いた機能性表示食品の届出が完了しました。機能性表示食品の新商品投入や素材販売の強化により、早期黒字化をめざします。

2023年3月、「健康経営銘柄」に4年連続で選定されました。健康経営に優れた企業に対し、経済産業省と東京証券取引所が31業種から49社を選んだもので、化学部門では当社を含め4社のみでした。全体では、評価結果の開示に同意があった上場企業2,238社の中で第2位となりました。独自性で評価されるユニ・トップ企業の礎を築くことが目標です。2030年を視野に入れ、SDGsから選んだ5つの目標に注力し、事業活動で社会に貢献します。2023年度は、ESGに関する積極的な情報開示が求められます。株式市場で評価される改善計画に取り組み、企業価値向上をめざします。

株主の皆さまへ

2022年度の業績低迷を真摯に受け止め、計画を立て直し稼ぐ力につながる事業活動を行います。経営と執行の役割を更に明確にして、業績の向上に努めます。より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

2023年6月1日

(本 店) 京都市下京区西七条東久保町55番地
(本 社) 京都市南区吉祥院大河原町5番地

第一工業製薬株式会社

代表取締役社長 山路直貴

第159期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第159期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.dks-web.co.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、「IR情報」「IRライブラリー」「株主総会関連」を順に選択しご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4461/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「第一工業製薬」または「コード」に当社証券コード「4461」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、電磁的方法（インターネット等）または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2023年6月22日（木曜日）午後5時20分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時 **2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）**

2 場 所 京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都 2階 「朱雀の間」

3 会議の
目的事項

**報告
事項**

1. 第159期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第159期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議
事項**

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 電子交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 なお、これらの事項は、会計監査人及び監査役会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告並びに連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dks-web.co.jp/>）において、速やかにお知らせいたします。
- ◎ 株主総会当日は会場内の室温を高めに設定して開催させていただきますので、当社役員及び運営スタッフは軽装（クールビズスタイル）で対応させていただきます。ご了承賜りますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使するにあたって、以下3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2023年6月23日(金曜日)
午前10時



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日(木曜日)
午後5時20分入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月22日(木曜日)
午後5時20分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1・3・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

電磁的方法(インターネット等)または書面の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法(インターネット等)による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、電磁的方法(インターネット等)により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

なお、書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使[®]」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使[®]」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行って頂くことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号 議案 | 剰余金の処分の件

当社は、生産性の向上や新製品の開発、新規事業の展開により事業体質を強化し、会社業績を長期的に向上させることが最も重要な課題であると考えております。この考え方に基づき、配当については、将来の事業展開に必要な内部留保金との整合性を図りつつ、株主の皆様への長期的、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、業績が厳しい状況ではありますが、株主の皆様への安定的な配当金を維持することから、1株につき40円とさせていただきます。これにより、年間の配当金は中間配当40円と合わせて、1株につき80円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 40円

配当総額 382,323,760円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日

第2号議案

取締役8名選任の件

第158期定時株主総会で選任されました全取締役のうち、青木 素直氏は2023年3月31日付で辞任により退任をしております。青木氏を除く取締役9名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

中期経営計画「FELIZ 115」の4年目となる2023年度は、当経営施策を確実に実現するための意思決定が迅速かつ戦略的に行えるよう1名減員し、社外取締役4名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案が原案どおり承認された場合、社外取締役4名を引き続き東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であり、当社の取締役の2分の1が独立役員となります。

なお、取締役候補者の選任については、当社が界面活性剤のパイオニアとして培ってきた豊富な技術を中心に、環境・エネルギー、電子材料、生活資材、ライフサイエンス関連等の幅広い分野で事業を展開していることから、これらの事業活動について取締役会が適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、管理部門、営業部門、研究部門、生産部門等の各分野の知識・経験を備えた社内出身の取締役と、これまで培ってきた豊富なビジネス経験や専門的知識を社外の視点で職務に反映できる社外取締役ににより取締役会を構成することを基本としております。

上記の多様性とバランスを勘案し、取締役会において十分な審議を経て決議しております。

8名の取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位			
1	さかもと 坂本	たかし 隆司	再任			代表取締役会長
2	やまじ 山路	なおき 直貴	再任			代表取締役社長
3	おかもと 岡本	おさみ 修身	再任			専務取締役
4	しみず 清水	しんじ 伸二	再任			取締役
5	たにぐち 谷口	つとむ 勉	再任	社外	独立	取締役
6	おくやま 奥山	きくお 喜久夫	再任	社外	独立	取締役
7	はしもと 橋本	かつみ 克己	再任	社外	独立	取締役
8	なかの 中野	ひでよ 秀代	再任	社外	独立	取締役

候補者番号 さか もと

1 坂本

たか し

隆 司

(1947年8月9日生)

再任



所有する当社株式の数

41,345株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行
1991年2月 同行マドリード支店長
1994年5月 同行日本橋支店長
1999年12月 富士投信投資顧問(株)常務取締役
2001年6月 当社入社
2001年6月 取締役
2004年4月 総合企画本部長
2004年6月 常務取締役
2007年6月 専務取締役
2011年6月 代表取締役副社長
2013年6月 代表取締役会長
2015年6月 兼社長
2022年4月 代表取締役会長(現任)

取締役候補者とした理由

上記の経歴を有し、当社の代表取締役として企業経営に精通していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 やま し

2 山路

な お き

直 貴

(1964年4月13日生)

再任



所有する当社株式の数

12,419株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
2013年4月 生産管理本部四日市再編推進部企画担当部長
2014年4月 社長特命室長
2015年4月 事業本部樹脂材料事業部長
2016年4月 兼東京本社担当
2017年4月 総合企画本部長
2017年6月 取締役
兼人事総務本部担当
2018年4月 兼生産管理本部担当
2020年4月 常務取締役
管理統括
2021年4月 研究統括
2022年4月 代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

上記の経歴を有し、営業、研究、管理・企画等の豊富な経験と幅広い知見を備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 おかもと

3 岡本

おさみ

修身

(1964年10月26日生)

再任



所有する当社株式の数

12,033株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 当社入社
2006年 4月 樹脂添加材料事業部営業部長
2007年 5月 界面活性剤事業部東部営業部長
2008年 4月 機能化学品事業部企画室長
2010年10月 四日市合成(株)取締役
2013年 4月 生産管理本部四日市再編推進部長
2014年 4月 総合企画本部経営企画室長
2016年 4月 総合企画本部副本部長
2017年 4月 事業本部樹脂材料事業部長
兼東京本社担当
2017年 6月 取締役
2020年 4月 常務取締役
営業統括
2022年 4月 専務取締役 (現任)
研究統括

取締役候補者とした理由

上記の経歴を有し、営業、管理・企画、研究等の豊富な経験と知見を備えていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 しみず

4 清水

しんじ

伸二

(1973年10月9日生)

再任



所有する当社株式の数

3,916株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 当社入社
2014年 4月 人事総務本部人事総務部長
2016年 4月 双一力(天津)新能源有限公司総経理
2018年 4月 双一力(天津)新能源有限公司董事
2019年 6月 財務本部財務部長
2020年 4月 執行役員
生産本部長
2022年 4月 管理統括
2022年 6月 取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

上記の経歴を有し、管理・企画、生産、海外子会社運営等の豊富な経験と知見を備えていることから、引き続き取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数

1,257株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年10月 労働省労働基準監督官
 2002年4月 厚生労働省（旧労働省）京都労働局園部労働基準監督署長
 2004年4月 同省同局総務課人事計画官
 2006年4月 同省同局京都南労働基準監督署長
 2008年4月 同省同局総務課長
 2010年4月 同省同局京都下労働基準監督署長
 2012年4月 同省同局京都上労働基準監督署長
 2014年6月 （公社）京都労働基準協会専務理事
 2017年6月 社会保険労務士登録（京都府社会保険労務士会）
 谷口勉社労士事務所所長（現任）
 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

谷口勉社労士事務所所長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、労働基準監督署にて要職を歴任し、豊富な経験と高度な専門知識を有しています。当社社外取締役として6年間の職務経験をもとに、労働条件・労働安全衛生等について積極的に意見を述べるなど、社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。

今後も、当社の労働条件・安全衛生向上並びに経営全般に対する有益な助言や適切な監督の役割を期待し、引き続き社外取締役候補者としたしました。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

6 奥山 喜久夫 (1948年6月1日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

295株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年10月 広島大学工学部第三類化学工学講座教授
2001年4月 広島大学大学院工学研究科物質化学システム工学科教授
2013年4月 広島大学名誉教授 (現任)
広島大学特任教授
2017年6月 (公財)ホソカワ粉体工学振興財団 常務理事
2021年6月 当社取締役 (現任)
2022年6月 (公財)ホソカワ粉体工学振興財団 監事 (現任)
2022年6月 粉体工学情報センター 副理事長 (現任)

重要な兼職の状況

(公財)ホソカワ粉体工学振興財団 監事
粉体工学情報センター 副理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、長年にわたり、大学にて研究業務に携わり、特にナノテクノロジー分野における豊富な知識・経験を有しております。

当社社外取締役就任後も、当社の研究分野・ライフサイエンス分野等について積極的に意見を述べるなど、社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。

また、産学官連携の実現に向けても尽力しており、今後も、当社の持続的成長と企業価値向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の経験や知見を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。



所有する当社株式の数

366株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 大阪国税局入局
- 1984年10月 監査法人朝日会計社
(現 有限責任 あずさ監査法人) 入社
- 1987年3月 公認会計士登録
- 2007年5月 朝日監査法人
(現 有限責任 あずさ監査法人) 代表社員
- 2010年7月 有限責任 あずさ監査法人 京都事務所長
- 2019年6月 同法人退社
- 2019年7月 橋本公認会計士事務所開設、同代表 (現任)
- 2020年6月 当社監査役
- 2022年6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

橋本公認会計士事務所代表

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、公認会計士として長年携わった豊富な経験と、財務及び会計に関する高度な専門知識を有しております。

当社取締役会では、幅広い知識・経験を基に経営戦略等について積極的な意見を行っていることから、経営全般にわたる有益な提言を大局的な見地から行うことを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の経験や知見を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。



所有する当社株式の数

184株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年11月 シティトラスト信託銀行(株)ヴァイスプレジデント
 1993年10月 同行シニアポートフォリオマネージャー兼個人運用部ヘッド
 2000年1月 ファンネックス・アセット・マネジメント(株) 取締役運用部長
 2004年3月 (株)トリアス設立、代表取締役社長 (現任)
 2020年3月 (株)アウトソーシング 社外取締役
 2021年6月 ホーチキ(株) 社外取締役 (現任)
 2022年6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)トリアス 代表取締役社長
 ホーチキ(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、資産運用会社において長年にわたり投資業務に携わっており、また投資開拓を目的としたIR・PR支援会社の経営者としての経験も有しております。特に、グローバル市場から見たIR・PR活動に関する専門的な知見を備えております。

当社社外取締役就任後も、当社のIR分野や事業戦略等について積極的に意見を述べるなど、社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。

これらの豊富な経験及び高い見識を活かして、当社の持続的成長と企業価値向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 谷口 勉、奥山 喜久夫、橋本 克己及び中野 秀代の各氏は、社外取締役候補者であります。谷口 勉、奥山 喜久夫、橋本 克己及び中野 秀代の各氏は(株)東京証券取引所へ独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は引き続き各氏を独立役員として届け出を行う予定であります。
3. 谷口 勉氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年であります。奥山 喜久夫氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。橋本 克己及び中野 秀代の両氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 当社は、社外取締役候補者である谷口 勉、奥山 喜久夫、橋本 克己及び中野 秀代の各氏の間で職務の遂行につき善意でありかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認される場合、本契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 中野 秀代氏は、2020年3月に(株)アウトソーシングの社外取締役に就任し、2023年3月に退任しておりますが、その在任中の2021年11月、同社の連結子会社である(株)アウトソーシングテクノロジーにおいて不適切な会計処理が行われていた事実が発覚しました。同氏は、同時案が判明するまでに当該事実を認識しておりませんが、日頃から同社取締役会等にて法令順守の視点に立ち注意喚起等を行ってまいりました。また、当該事実の判明後は、事実関係の調査や原因の究明及び再発防止についての提言を行う等、その職務を適切に遂行いたしました。
7. 中野 秀代氏は、2023年6月22日開催予定の日進工具株式会社 第62回定時株主総会における、監査等委員である取締役選任議案の社外取締役候補であります。
8. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2023年3月31日)現在の株式数を記載しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役 藤岡 敏式氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。監査役総数は、在任中の3名と合わせて4名となります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、監査役候補者の選任については、各本部の知識・経験を備えた社内出身の監査役と、これまで培ってきた豊富なビジネス経験や専門的知識を社外の視点で職務に反映できる社外監査役により監査役会を構成することを基本としております。

上記の多様性とバランスを勘案し、株主総会への選任議案提出に関する監査役会の同意を得て取締役会において十分な審議を経て決議しております。

監査役候補者は、次のとおりです。

かわむら いちじ

河村 一二

(1961年12月2日生)

新任



所有する当社株式の数

6,544株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行
1995年8月	同行ロンドン支店上席調査役
2001年11月	同行横浜支店部長
2002年4月	(株)みずほ銀行横浜中央支店副支店長
2004年5月	(株)みずほコーポレート銀行ソウル支店副支店長
2008年7月	同行営業第六部副部長
2011年4月	同行国際法人営業部部长
2013年7月	(株)みずほ銀行国際法人営業部部长
2016年4月	当社入社 人事総務本部副本部長
2017年4月	人事総務本部長
2018年4月	生産管理本部長
2018年6月	取締役
2020年4月	生産統括
2021年4月	管理統括
2022年4月	常務取締役 営業統括 兼東京本社担当
2023年4月	取締役(現任)

監査役候補者とした理由

上記の経歴を有し、管理、生産、営業における豊富な経験と知見を活かした監査を期待し、監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者は、新任候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 監査役候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2023年3月31日)現在の株式数を記載しております。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 塚本 英伸氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、改めて法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、社外監査役の補欠として補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。また、当該補欠監査役につきましては、社外監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、当社定款の定めにより、その任期は退任した監査役の任期の満了する時までとします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

つかもと ひでのぶ
塚本 英伸

(1973年7月17日生)



所有する当社株式の

0株

略歴及び重要な兼職の状況

- 2009年12月 弁護士登録（鹿児島弁護士会）
鹿児島中央法律事務所加治木支所入所
- 2012年12月 京都弁護士会 登録換
塚本法律事務所入所（現任）
- 2013年6月 (株)カンポホールディングス 監査役（現任）
(株)カンポ 監査役（現任）
- 2017年2月 (株)太秦自動車教習所 監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

候補者は、弁護士としての司法分野に関する専門的知見・豊富な経験を有しております。

その高い見識と倫理観に基づいて、当社の経営監督機能の強化とより良いガバナンス体制の構築への貢献を期待し、補欠監査役候補者いたしました。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、これらの理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者である塚本 英伸氏が監査役に就任した場合には、当社は、同氏との間で職務の遂行につき善意でありかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。補欠監査役候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 補欠監査役候補者である塚本 英伸氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として(株)東京証券取引所へ届け出る予定であります。

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進む中、経済活動の緩やかな回復が見られました。一方、半導体不足やサプライチェーンの混乱による原材料の供給制限、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格の高騰は企業の成長を妨げ、なお先行き不透明な状況が続いています。

このような環境のもと、当社グループでは前期に比べて増収減益となりました。前述の外的要因や製品の価格転嫁および新規開発の遅れなどの影響で、中期経営計画「FELIZ 115」策定時の前提が大きく崩れる結果となりました。計画4年目となる2024年3月期も当社を取り巻く環境は厳しく、急速な回復は見込めない状況です。

まずは、確実な価格転嫁と経費節減により収益性改善と利益確保に努めます。さらには、開発スピードを上げ、競争力のある製品の生産を増やし工場稼働率を向上させます。ライフサイエンス事業では、カイコハナサナギタケ冬虫夏草を用いた機能性表示食品の届出が完了したことから、販売促進と事業拡大を図り早期黒字化をめざします。

当連結会計年度の業績といたしましては、『機能材料』セグメントの海外向け難燃剤が大幅に伸長したことにより、売上高は650億81百万円（前期比3.8%増）となりました。

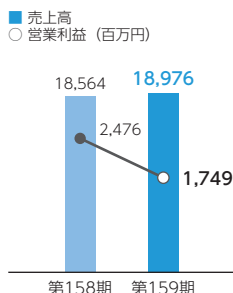
損益面につきましては、将来に向けた研究開発費の増加や原材料価格の高騰が価格転嫁を上回るなど『界面活性剤』セグメントや『機能材料』セグメントを中心に減益となり、営業利益は11億86百万円（前期比74.4%減）となりました。また、営業外収支は改善しましたが、経常利益は12億円（前期比71.4%減）となりました。これに特別損失として『ウレタン材料』セグメントの固定資産の減損処理等を行い、税金費用等を差し引きました親会社株主に帰属する当期純損失は4億7百万円（前期は24億92百万円の利益）となりました。

以下、事業セグメントの概況をご報告いたします。

**界面活性剤
事業**



売上高
189億76百万円
営業利益
17億49百万円



売上高は、総じて堅調に推移し189億76百万円となりました。

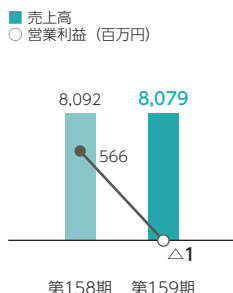
国内では、IT・電子用途、塗料・色材用途は低調に推移しましたが、機械・金属用途は堅調に推移しました。石鹸・洗剤用途は大幅に伸長しました。

海外では、ゴム・プラスチック用途は低調に推移しましたが、繊維用途は堅調に推移しました。営業利益は、原材料価格高騰の影響を受け17億49百万円となりました。

**アメニティ
材料事業**



売上高
80億79百万円
営業利益
△1百万円



売上高は、総じて低調に推移し80億79百万円となりました。

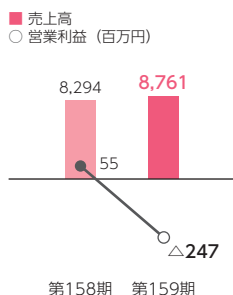
国内では、シヨ糖脂肪酸エステルは食品用途が堅調に推移し、ビニル系高分子材料はゴム・プラスチック用途が堅調に推移しました。セルロース系高分子材料はエネルギー・環境用途が低調に推移しました。

海外では、シヨ糖脂肪酸エステルは食品用途、香粧品用途が堅調に推移しました。営業利益は、原材料価格高騰の影響を受けたことに加え、営業経費が増加したことにより1百万円の営業損失となりました。

**ウレタン
材料事業**



売上高
87億61百万円
営業利益
△2億47百万円



売上高は、総じて堅調に推移し87億61百万円となりました。

公共工事に関連する土木用薬剤は堅調に推移し、フロート規制に関連する環境配慮型の合成潤滑油は大幅に伸長しました。

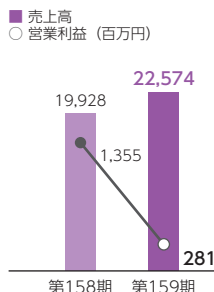
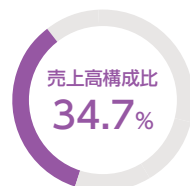
機能性ウレタンは建築用途等が低調に推移しましたが、IT・電子用途が堅調に推移しました。

営業利益は、原材料価格高騰の影響を受け2億47百万円の営業損失となりました。

機能材料事業



売上高
225億74百万円
営業利益
2億81百万円



売上高は、総じて大幅に伸長し225億74百万円となりました

国内では、水系ウレタンはIT・電子用途が大きく落ち込みましたが、光硬化樹脂用材料はIT・電子用途が大幅に伸長し、難燃剤はゴム・プラスチック用途が大幅に伸長しました。

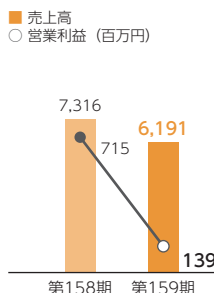
海外では、難燃剤はゴム・プラスチック用途が大幅に伸長し、光硬化樹脂用材料はIT・電子用途が大幅に伸長しました。

営業利益は、原材料価格高騰の影響を受けたことに加え、研究開発費を中心に営業経費が増加したことにより2億81百万円となりました。

電子デバイス材料事業



売上高
61億91百万円
営業利益
1億39百万円



売上高は、総じて大きく落ち込み61億91百万円となりました。

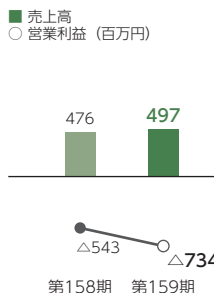
ディスプレイ用途のイオン液体、太陽電池用途の導電性ペーストが大きく落ち込みました。

営業利益は、売上高が大きく落ち込んだことにより1億39百万円となりました。

ライフサイエンス事業



売上高
4億97百万円
営業利益
△7億34百万円



売上高は、4億97百万円となりました。

健常者及び軽度認知障害者に対する臨床試験において、ナトリド®含有のカイコハナサナギタケ冬虫夏草摂取による認知機能改善効果を確認しました。2023年2月には機能性表示食品「快脳冬虫夏草」の消費者庁への届出が完了し、同年夏頃の発売を予定しています。

医薬品添加物や天然素材からの抽出物の濃縮化、粉末化による健康食品等の受託事業は堅調に推移しました。

営業利益は、売上高は伸長しましたが、研究開発費を中心に営業経費が増加したことにより7億34百万円の営業損失となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、31億72百万円であり、その主なものは、四日市合成(株)六呂見工場の非イオン界面活性剤及び機能材料の製造に関する設備等であります。

所要資金は自己資金及び銀行借入により充たいたしました。

(3) 対処すべき課題

5カ年経営計画「FELIZ 115」の第三年度である第159期は、新型コロナウイルス感染症、何よりもウクライナ侵攻の影響が、当社の事業活動に多大な波紋を投げかけました。ウイルスパンデミックの行動制限緩和が進み、経済活動再開による回復の兆しはあるものの、地政学リスクは払拭されておらず、経営環境は予断を許しません。歴史の転換を目の当たりにした第159期は、厳しい業績結果を余儀なくされましたが、解決、改善すべき課題も明確になりました。現計画の第四年度である第160期は、想定外の激変にも耐える事業構造に立て直し、「稼ぐ力の強化」を進めます。

当連結会計年度は、前期に比べて増収減益の結果となりました。原材料やエネルギー価格の高騰が当社の事業損益に多大な影響をもたらしました。製品の価格転嫁及び新規開発が遅れたことが、収益性の悪化を招きました。計画策定時に想定したぶれる要因やリスクは3つでした。原材料価格の急騰、ゼロ金利の変転、経済の悪化です。当初の2年間は想定範囲でした。しかし、軍事侵攻は想定外であり、計画の前提条件が崩れました。現計画の第四年度において当社を取り巻く環境の見通しは暗く、急激な市況回復は見込めない状況です。第159期に発生した事実と状況を真摯に受け止め、会社に対処すべき課題は、次の3点と認識しています。

第一に、2年を切った現在の経営計画の早期見直しです。施策として掲げた定性目標は不変ながら、実態に沿った数値目標に見直します。2030年を念頭においていた次期計画との関連です。電子・情報、環境・エネルギー、ライフサイエンスによる成長基盤は前経営計画「REACT1000」期間中に投資済みでした。マーケットの成長方向は確信しますが、実体経済にあって稼働率が極端に低下しています。開発スピードをアップし、競争力ある製品、より付加価値の高い製品に置き替えることで、販売数量の減少で生じた工場稼働率低下に歯止めをかけるのが最優先事項です。

第二に、事業構造を改革し、収益創出力を強化することです。2023年4月に「経営と執行の分離」を明確にしました。取締役会が発する指示を確実に執行する体制です。経営課題をスピーディに協議し、実績を上げる仕組みです。成長分野として投資した、四日市工場震地区をはじめとした工場を活用する事業展開を取引先とともに進めます。未来を担う構造改革を実行します。

第三に、ライフサイエンス事業の実績化です。カイコ冬虫夏草の新ブランド「天虫花草[®]」の販売を開始し、ブランドイメージの認知を徹底して進めています。2023年2月に、カイコハナサナギタケ冬虫夏草を用いた機能性表示食品の届出が完了しました。機能性表示食品の商品化と販売拡大、事業拡大を図り、早期黒字化を目指します。

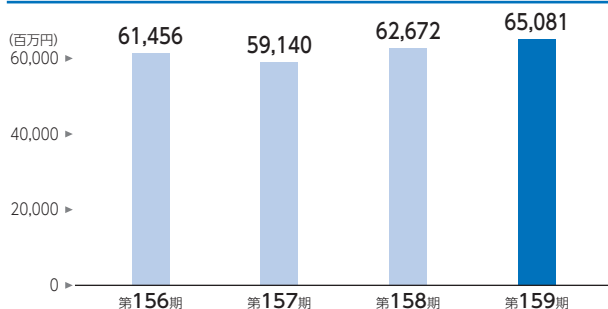
厳しい逆境が会社を強くすると社員一人ひとりが思っています。「儲けられない体質」から脱却して、「稼ぐ力の強化」を行い、収益を積み上げる強い企業力を構築します。「FELIZ」は英語のハッピーを意味するスペイン語です。幸福度経営に取り組み、すべてのステークホルダーが幸せになる企業価値を創り続けます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

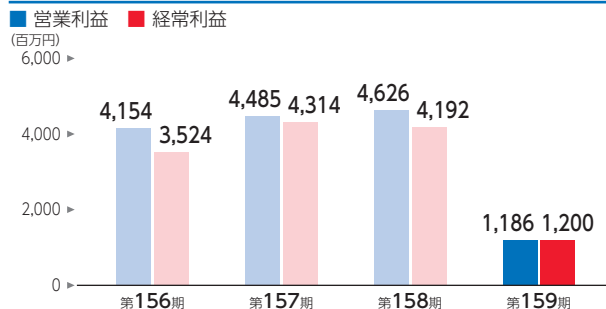
区 分	第156期 (2019年度)	第157期 (2020年度)	第158期 (2021年度)	第159期(当期) (2022年度)
売 上 高 (百万円)	61,456	59,140	62,672	65,081
営 業 利 益 (百万円)	4,154	4,485	4,626	1,186
経 常 利 益 (百万円)	3,524	4,314	4,192	1,200
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	2,014	2,563	2,492	△407
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	198.17	251.97	244.81	△41.87
総 資 産 (百万円)	81,736	85,033	86,469	85,025
純 資 産 (百万円)	34,265	37,404	40,383	38,296

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期以降の期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

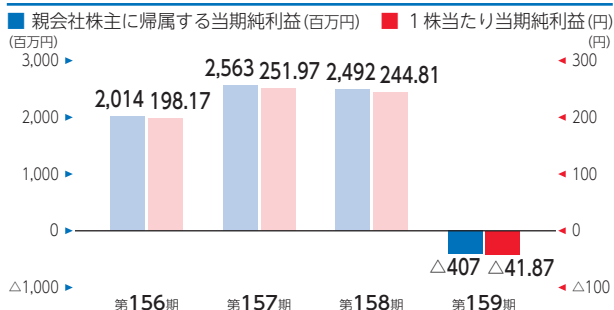
売上高



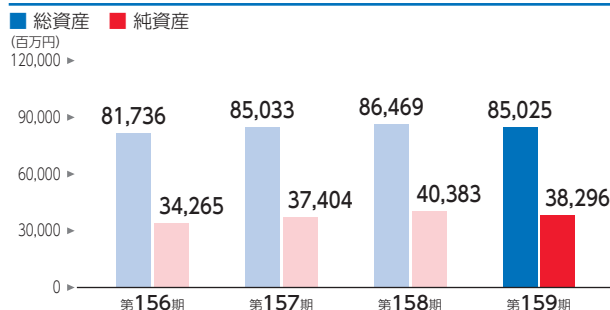
営業利益／経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益／1株当たり当期純利益



総資産／純資産



(5) 主要な事業セグメント

当社グループは、当社、子会社14社及び関連会社2社で構成され、界面活性剤、アメニティ材料、ウレタン材料、機能材料、電子デバイス材料、ライフサイエンスの各事業における製造、販売を主たる業務とし、また、これら各事業に関連するその他のサービス等の事業を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業セグメントとの関連は次のとおりです。

事業区分	主要製品	主要な会社
界面活性剤	非イオン界面活性剤、 アニオン界面活性剤、 カチオン界面活性剤、 両性界面活性剤	当社、四日市合成(株)、ゲンブ(株)、晋一化工股份有限公司、 PT DAI-ICHI KIMIA RAYA、帝開思(上海)国際貿易有限公司、 ケイアンドディーファインケミカル(株)
アメニティ材料	シヨ糖脂肪酸エステル、 セルロース系高分子材料、 ビニル系高分子材料、 アクリル系高分子材料	当社、ゲンブ(株)、晋一化工股份有限公司、Sisterna B.V.、 PT DAI-ICHI KIMIA RAYA、帝開思(上海)国際貿易有限公司
ウレタン材料	ポリエーテルポリオール、 ウレタンプレポリマー、 ウレタンシステム	当社、四日市合成(株)、第一建工(株)
機能材料	光硬化樹脂用材料、 水系ウレタン樹脂、 難燃剤、 アミド系滑剤	当社、四日市合成(株)、晋一化工股份有限公司、PT DAI-ICHI KIMIA RAYA、 帝開思(上海)国際貿易有限公司、晋一化工科技(無錫)有限公司、 DDFR Corporation Ltd.
電子デバイス材料	イオン液体、 電子部品用導電性ペースト、 射出成形用ペレット	当社、京都エレクトクス(株)、第一セラモ(株)、蘇州開翼電子材料有限公司
ライフサイエンス	健康食品 (天虫花草®、カイコハナサナ ギタケ冬虫夏草、Sudachin® 等)	当社、(株)バイオコクーン研究所、池田葉草(株)

(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
(子会社)			
四日市合成(株)	480百万円	100.00%	各種界面活性剤等の製造、販売
ゲンブ(株)	50百万円	100.00%	クリーニング用洗剤、仕上げ材及び機材の販売 産業用、業務用脱臭剤の製造・販売
京都エレクトクス(株)	80百万円	50.03%	電子材料の製造、販売
第一セラモ(株)	50百万円	100.00%	粉末射出成形用コンパウンド材料の製造、販売
第一建工(株)	50百万円	100.00%	土木・建築用薬剤の販売
(株)バイオコクーン研究所	40百万円	100.00%	医薬品並びにヘルスケア成分に関する研究開発
池田薬草(株)	100百万円	100.00%	原薬並びに健康食品向け原料の製造、受託製造 医療品、医薬部外品等のライフサイエンス製品の製造、販売
晋一化工股份有限公司	320百万NT\$	51.00%	界面活性剤・樹脂材料及び電子材料の製造、販売
(関連会社)			
ケイアンドディーファインケミカル(株)	490百万円	50.00%	各種界面活性剤の製造、販売

②企業結合の経過及び成果

連結子会社は、上記の重要な子会社8社を含む12社であります。

持分法適用非連結子会社及び関連会社は、上記関連会社1社を含む4社であります。

(7) 主要な拠点等

①当社の事業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本店	京都市下京区	研究所	京都市南区
本社	京都市南区	四日市工場千歳地区	三重県四日市市(千歳)
東京本社	東京都中央区	四日市工場霞地区	三重県四日市市(霞)
大阪支社	大阪府中央区	大湊工場	新潟県上越市
名古屋支店	名古屋市中村区	滋賀工場	滋賀県東近江市
九州支店	福岡市博多区		

②重要な子会社及び関連会社の主要な事業所

子会社	所在地	関連会社	所在地
四日市合成(株)	三重県四日市市	ケイアンドディーファインケミカル(株)	千葉県中央区
ゲンブ(株)	京都市南区		
京都エレクトクス(株)	京都市南区		
第一セラモ(株)	滋賀県東近江市		
第一建工(株)	東京都中央区		
(株)バイオコクーン研究所	岩手県盛岡市		
池田薬草(株)	徳島県三好市		
晋一化工股份有限公司	台湾台北市		

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

事業区分	従業員数
	名
界面活性剤	365
アメリテイ材料	182
ウレタン材料	113
機能材料	326
電子デバイス材料	50
ライフサイエンス	68
合計	1,104

(注) 従業員数は就業人員（当社及び連結子会社から社外への出向者を除く）であります。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
584名	13名増	40.9歳	15.3年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であります。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
(株) みずほ銀行	7,844
(株) 京都銀行	7,702
(株) 日本政策投資銀行	2,600
(株) 滋賀銀行	2,280
(株) 三菱UFJ銀行	2,240
農林中央金庫	2,225
(株) りそな銀行	1,712

(注) 1. (株)みずほ銀行の借入金残高には、社債(私募債)の未償還額30億円を含んでおります。

2. (株)京都銀行の借入金残高には、社債(私募債)の未償還額30億円を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,422,000株
- (2) 発行済株式総数 10,684,321株
- (3) 当期末株主数 6,702名 (前期末比2,187名増)
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	931	9.74
第一生命保険(株)	613	6.42
(株) みずほ銀行	427	4.47
(株) 京都銀行	417	4.36
(株) 日本カストディ銀行 (信託口)	389	4.08
D K S 取引先持株会	353	3.69
朝日生命保険(相)	339	3.55
第一工業製薬従業員持株会	297	3.12
京都中央信用金庫	220	2.30
農林中央金庫	140	1.46

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式1,126,227株を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
	株	名
取締役 (社外取締役を除く)	12,621	6
社外取締役	919	4
監査役	2,388	4
合計	15,928	14

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年6月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

ア. 取得対象株式の種類	当社普通株式
イ. 取得した株式の総数	641,700株
ウ. 取得価額の総額	1,499,961,900円
エ. 取得期間	2022年7月1日から2022年8月22日まで（約定ベース）

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長	坂本 隆司	
代表取締役 社長	山路 直貴	
専務取締役	岡本 修身	研究統括
常務取締役	河村 一二	営業統括兼東京本社担当
取締役	清水 伸二	管理統括
取締役	青木 素直	生産統括
取締役	谷口 勉	谷口勉社労士事務所 所長
取締役	奥山 喜久夫	(公財)ホソカワ粉体工学振興財団 監事 粉体工学情報センター 副理事長
取締役	橋本 克己	橋本公認会計士事務所 代表
取締役	中野 秀代	(株)トリアス 代表取締役社長 ホーチキ(株) 社外取締役
常勤監査役	大西 英明	
常勤監査役	藤岡 敏式	
監査役	高橋 利忠	アイティメディア(株) 社外取締役 (常勤監査等委員)
監査役	中 英也	京都信用保証サービス(株) 相談役

- (注) 1. 取締役 谷口 勉、奥山 喜久夫、橋本 克己及び中野 秀代の各氏は社外取締役であり、(株)東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
2. 監査役 高橋 利忠及び中英也の両氏は社外監査役であります。また、高橋 利忠氏につきましては、(株)東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
3. 監査役 高橋 利忠及び中英也の両氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当または重要な兼職の異動
- ① 2022年6月24日開催の第158期定時株主総会終結の時をもって、取締役 浦山 勇氏は任期満了により、監査役 橋本 克己氏は辞任により退任いたしました。
 - ② 2022年6月24日開催の第158期定時株主総会の決議により、取締役に清水 伸二、橋本 克己、中野 秀代の各氏が選任され、就任いたしました。
 - ③ 2023年3月31日付で、青木 素直氏は取締役を辞任により退任いたしました。
 - ④ 2023年3月28日付で、取締役 中野 秀代氏は(株)アウトソーシング 社外取締役を退任いたしました。

5. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当または重要な兼職の異動は次のとおり変更となりました。

氏名	旧	新	異動年月日
岡本修身	専務取締役 研究統括	専務取締役	2023年4月1日
河村一二	常務取締役 営業統括兼東京本社担当	取締役	2023年4月1日
清水伸二	取締役 管理統括	取締役	2023年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と、各社外取締役及び各社外監査役との間では、職務の遂行につき善意でありかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約が締結されております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、特約部分も併せて、被保険者である会社役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものであります。但し、法令違反であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由を設けており、当該事由に該当する場合には、その損害は填補対象となりません。

なお、当該保険契約は1年毎に契約更新しており、次回更新時も同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	264	230	18	15	7
監査役 (社外監査役を除く)	42	39	—	2	2
社外取締役	23	21	—	2	5
社外監査役	8	8	—	0	3
計	339	299	18	21	17

- (注) 1. 支給人員には、2022年6月24日開催の第158期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した社内の取締役1名を含んでおります。
2. 使用人兼取締役の使用人分給与を含みません。
3. 2022年6月24日開催の第158期定時株主総会終結の時をもって社外取締役を退任し取締役に就任した青木 素直氏については、社外取締役在任期間分は社外取締役に、取締役在任期間分は取締役（社外取締役を除く）に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。
4. 2022年6月24日開催の第158期定時株主総会終結の時をもって社外監査役を退任し社外取締役に就任した橋本 克己氏については、社外監査役在任期間分は社外監査役に、社外取締役在任期間分は社外取締役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

①取締役の報酬等の決定方針に関する事項

当社は、下記のとおり、取締役の報酬に関する方針を策定し、この方針に則って取締役報酬の構成及びその額を決定しております。

ア. 方針決定及び取締役会での判断理由

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、その後も内容の見直しを行っております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等を決議する際に、報酬等の内容の決定方針につき説明を受けており、その決定方針と決議内容が整合していることを確認しております。

イ. 方針の概要

(ア) 取締役の報酬等は以下を基本理念としております。

- a. 職務執行の対価として適切な報酬であること（固定報酬）
- b. 当社の業績を向上させ、企業価値の最大化を図るための行動を促す報酬であること（業績連動報酬、対象は社内取締役のみ）
- c. 株主との価値共有を深める報酬であること（株式報酬）

各報酬の決定に関する手続きの概要及び報酬等の額に対する割合は以下のとおりとなります。

- a. 固定報酬：各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づく額を設定し、月額固定報酬として支給します。
- b. 業績連動報酬：前年度の当社業績評価を年1回、また各取締役が担当する部門の評価を年2回行い、それぞれ月額報酬として支給します。

●部門業績評価>代表取締役会長が評価し、各評価結果に従って各職位別に設定された報酬額を支給します。固定報酬率を100%とした場合、報酬額は単年度目標に対する達成度に応じて△15%～15%の範囲で決定します（会長、社長は評価対象外となります）。

●当社業績評価>各指標（※）を基に算出された金額を各個人別の報酬額に応じ配分します。固定報酬率を100%とした場合、報酬額は売上高、利益の前年度実績からの改善度に対する達成度に応じて△13%～13%の範囲で決定します。

※当社の業績連動報酬に係る指標は、連結売上高、連結経常利益、連結営業活動によるキャッシュ・フローとなっております。当該指標の選択理由は、当社が会社業績評価に関わる重要な指標を成長性、収益性、安全性と定めているためであります。

- c. 株式報酬：譲渡制限付株式報酬制度を導入し、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の具体的な配分及び株式の支給時期を決定します。固定報酬率を100%とした場合、1事業年度あたりの株式報酬額は各職位の固定報酬の7%～13%程度となります。

(f) 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針に関する事項

当社のb. 業績連動報酬は、連結売上高・連結経常利益・連結営業活動によるキャッシュ・フローの前期末実績と当期実績をそれぞれ比較した上で決定しておりますため、具体的な割合については、定めないこととしております。

(g) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、代表取締役会長である坂本隆司に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役会長が適していると判断したためであります。なお、委任内容に変更がある場合は、取締役会でその妥当性等について確認しております。

(I) 株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬につき、a. 固定報酬とb. 業績連動報酬については、2018年6月26日開催の第154期定時株主総会の決議により定められた月額30百万円（年額換算360百万円。うち社外取締役分月額3百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）の範囲内としております。当該定時株主総会終結時点の取締役は12名（うち社外取締役3名）です。また、c. 株式報酬については、2017年6月27日開催の第153期定時株主総会の決議により定められた年額1億円（うち社外取締役分は年額6百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）の範囲内、かつ、発行または処分される当社の普通株式の総数は年100千株の範囲内としております。当該定時株主総会終結時点の取締役は、13名（うち社外取締役は4名）です。

②監査役の報酬等の決定方針に関する事項

監査役の報酬については、a. 固定報酬、及びb. 株式報酬から構成しております。

- a. 固定報酬：株主から負託された監査役としての役割に適した額を設定し、月額固定報酬として支給しております。
- b. 株式報酬：譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、株主から負託された監査役としての役割に適した譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬額を決定しております。

上記のうち、a. 固定報酬については、2005年6月29日開催の第141期定時株主総会の決議により定められた月額6百万円（年額換算72百万円）の範囲内としております。当該定時株主総会終結時点の監査役は、4名（うち社外監査役は2名）です。また、b. 株式報酬については、2017年6月27日開催の第153期定時株主総会の決議により定められた年額20百万円の範囲内、かつ、発行または処分される当社の普通株式の総数は年20千株の範囲内としております。当該定時株主総会終結時点の監査役は、4名（うち社外監査役は2名）です。以上はいずれも監査役の協議によって決定し、支給しております。

なお、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度は、2005年6月に廃止しております。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役 谷口 勉、奥山 喜久夫及び橋本 克己の各氏の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

取締役 中野 秀代氏の兼職先である(株)トリアスと当社との間に I R 関連の業務委託取引はございますが、主要な取引先ではございません。また、その他の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

監査役 高橋 利忠及び中 英也の両氏の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

②主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	谷 口 勉	当事業年度開催の取締役会12回のうち、12回に出席し、外部の幅広い視点による議案審議等に有用な発言を適時行っております。 主に労働基準監督署の要職経験で培った見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に労働条件・労働安全衛生等について、専門的な立場から監督・提言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	奥 山 喜 久 夫	当事業年度開催の取締役会12回のうち、12回に出席し、外部の幅広い視点による議案審議等に有用な発言を適時行っております。 主に大学での研究で培った見地から、取締役会では特に研究分野の方向性や生産ラインの効率性・安全性について、専門的な立場から積極的な提言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	橋 本 克 己	2022年6月24日の監査役退任までに開催された当事業年度開催の取締役会2回のうち、2回に出席し、監査役会3回のうち、3回に出席いたしました。 また、2022年6月24日の取締役就任後に開催された取締役会10回のうち、10回に出席し、外部の幅広い視点による議案審議等に有用な発言を適時行っております。 公認会計士として長年企業監査に携わった経験と幅広い見地から、取締役会では特に財務会計や経営戦略等について、専門的な立場から積極的な提言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 なお、当社代表取締役と社外役員で構成されたアドバイザリー・ボードでは、議長を務めております。
取 締 役	中 野 秀 代	2022年6月24日の取締役就任後に開催された取締役会10回のうち、10回に出席し、外部の幅広い視点による議案審議等に有用な発言を適時行っております。 主に I R ・ P R 支援会社の経営経験で培った見地から、取締役会では特にグローバル市場から見た経営活動について、専門的な立場から積極的な提言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監 査 役	高 橋 利 忠	当事業年度開催の取締役会12回のうち、10回に出席し、また、監査役会13回のうち、13回に出席し、外部の幅広い視点による監査上有用な発言を適時行っております。 金融機関において培った監査経験と幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	中 英 也	当事業年度開催の取締役会12回のうち、12回に出席し、また、監査役会13回のうち、13回に出席し、外部の幅広い視点による監査上有用な発言を適時行っております。 金融機関において培った監査経験と幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) 国外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 50百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び職務遂行状況の適切性・妥当性の検討並びに報酬見積もりの算出根拠等について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 50百万円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人に会社法、公認会計士法等の法令違反・抵触がある場合、その他監査を遂行するのに不十分であると判断される場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案といたします。

以上の金額については、表示単位未満を切り捨てにより、比率については、表示単位未満を四捨五入により記載しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期末	前期末 (ご参考)
	2023年3月31日現在	2022年3月31日現在
資産の部		
流動資産	45,411	46,534
現金及び預金	9,128	12,224
受取手形及び売掛金	15,105	14,959
電子記録債権	2,218	1,532
商品及び製品	13,131	11,582
仕掛品	16	21
原材料及び貯蔵品	3,489	3,905
その他	2,325	2,313
貸倒引当金	△3	△4
固定資産	39,614	39,935
有形固定資産	32,743	33,358
建物及び構築物	12,834	13,541
機械装置及び運搬具	4,650	5,555
工具器具備品	800	730
土地	9,748	9,638
リース資産	2,338	2,800
建設仮勘定	2,369	1,091
無形固定資産	341	618
のれん	—	213
その他	341	405
投資その他の資産	6,529	5,958
投資有価証券	4,274	4,004
長期貸付金	14	16
長期前払費用	512	231
繰延税金資産	299	172
退職給付に係る資産	1,063	1,228
その他	371	310
貸倒引当金	△6	△6
資産合計	85,025	86,469

科 目	当期末	前期末 (ご参考)
	2023年3月31日現在	2022年3月31日現在
負債の部		
流動負債	20,639	21,726
支払手形及び買掛金	9,972	10,204
電子記録債務	379	429
短期借入金	6,516	6,711
リース債務	474	558
未払金	1,165	1,157
未払法人税等	232	576
賞与引当金	712	816
その他	1,186	1,272
固定負債	26,089	24,359
社債	6,000	6,000
長期借入金	17,348	15,051
リース債務	2,131	2,551
繰延税金負債	196	318
退職給付に係る負債	79	107
資産除去債務	74	74
その他	259	255
負債合計	46,729	46,086
純資産の部		
株主資本	32,933	35,650
資本金	8,895	8,895
資本剰余金	7,276	7,278
利益剰余金	19,250	20,498
自己株式	△2,488	△1,021
その他の包括利益累計額	1,413	1,116
その他有価証券評価差額金	467	181
為替換算調整勘定	765	507
退職給付に係る調整累計額	180	427
非支配株主持分	3,949	3,616
純資産合計	38,296	40,383
負債及び純資産合計	85,025	86,469

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高	65,081	62,672
売上原価	52,120	46,954
売上総利益	12,960	15,718
販売費及び一般管理費	11,773	11,092
営業利益	1,186	4,626
営業外収益	421	319
受取利息及び配当金	115	93
持分法による投資利益	36	55
その他	269	170
営業外費用	407	753
支払利息	199	188
社債利息	37	37
休止設備関連費用	—	365
その他	170	162
経常利益	1,200	4,192
特別利益	50	194
投資有価証券売却益	50	—
廃棄処理費用引当金戻入益	—	194
特別損失	1,027	207
減損損失	786	—
のれん償却額	137	—
固定資産処分損	102	173
投資有価証券評価損	—	34
税金等調整前当期純利益	224	4,179
法人税、住民税及び事業税	459	1,087
法人税等調整額	△185	52
法人税等合計	274	1,139
当期純利益又は当期純損失 (△)	△49	3,039
非支配株主に帰属する当期純利益	357	546
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△407	2,492

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当期末	前期末 (ご参考)
	2023年3月31日現在	2022年3月31日現在
資産の部		
流動資産	33,054	34,421
現金及び預金	4,913	7,528
受取手形	149	205
売掛金	12,167	11,585
電子記録債権	645	567
商品及び製品	10,486	9,407
仕掛品	4	5
原材料及び貯蔵品	2,110	2,419
前払費用	276	234
その他	2,300	2,467
固定資産	30,037	31,918
有形固定資産	20,326	22,395
建物	7,509	7,991
構築物	1,568	1,741
機械装置	2,132	3,312
車輛運搬具	20	30
工具器具備品	487	506
土地	6,120	6,119
リース資産	2,257	2,646
建設仮勘定	231	46
無形固定資産	307	371
投資その他の資産	9,402	9,152
投資有価証券	3,623	3,208
関係会社株式	4,145	5,101
長期貸付金	14	16
関係会社長期貸付金	98	81
長期前払費用	473	225
前払年金費用	527	365
繰延税金資産	299	-
その他	225	158
貸倒引当金	△5	△5
資産合計	63,091	66,340

科 目	当期末	前期末 (ご参考)
	2023年3月31日現在	2022年3月31日現在
負債の部		
流動負債	15,447	16,987
買掛金	8,268	8,510
電子記録債務	359	429
長期借入金 (1年以内返済)	4,628	5,267
リース債務	444	463
未払金	1,031	1,458
未払費用	148	155
未払法人税等	82	151
未払事業所税	30	30
賞与引当金	326	385
その他	128	135
固定負債	22,275	20,832
社債	6,000	6,000
長期借入金	14,083	12,211
リース債務	2,103	2,513
繰延税金負債	-	24
退職給付引当金	11	6
資産除去債務	74	74
その他	2	2
負債合計	37,723	37,820
純資産の部		
株主資本	24,898	28,385
資本金	8,895	8,895
資本剰余金	7,278	7,280
資本準備金	6,655	6,655
その他資本剰余金	622	624
利益剰余金	11,212	13,230
利益準備金	478	478
その他利益剰余金	10,734	12,752
繰越利益剰余金	10,734	12,752
自己株式	△2,488	△1,021
評価・換算差額等	470	135
その他有価証券評価差額金	470	135
純資産合計	25,368	28,520
負債及び純資産合計	63,091	66,340

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当期	前期 (ご参考)
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高	43,506	41,452
売上原価	35,872	31,642
売上総利益	7,633	9,809
販売費及び一般管理費	8,460	7,841
営業利益又は営業損失 (△)	△826	1,967
営業外収益	1,200	1,018
受取利息及び配当金	948	795
その他	251	222
営業外費用	349	688
支払利息	142	150
社債利息	37	37
休止設備関連費用	—	365
その他	169	134
経常利益	23	2,298
特別損失	1,584	176
減損損失	786	—
関係会社株式評価損	737	—
固定資産処分損	61	146
投資有価証券評価損	—	29
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,560	2,121
法人税、住民税及び事業税	18	373
法人税等調整額	△401	△2
法人税等合計	△383	371
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,177	1,750

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

第一工業製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆 弘
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 慧 史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一工業製菓株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一工業製菓株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えるとは合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

第一工業製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所
指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆 弘
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 慧 史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一工業製薬株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

第一工業製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 大西 英明 ㊟

常勤監査役 藤岡 敏式 ㊟

監査役 高橋 利忠 ㊟

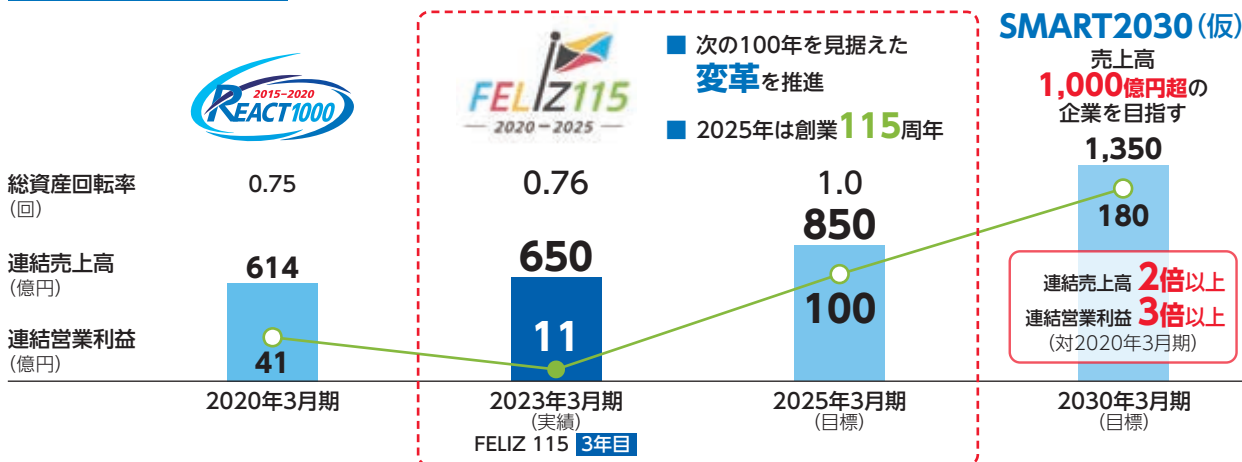
監査役 中 英也 ㊟

(注) 監査役高橋利忠及び監査役中英也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

中期経営計画 FELIZ 115 (フェリス イチイチゴ)

2030年に目指す姿 **SMART2030 (仮)** 独自性で評価される“高収益ユニ・トップ企業の実現”



FELIZ 115の重点施策と3年目の進捗状況

事業再構築期間		事業拡大期間	
2020年4月1日 - 2021年4月		2022年4月 - 2025年3月31日	
重点施策	成果・今後の目標		
1 貢献しない事業からの撤退。	<ul style="list-style-type: none"> ● 原材料価格高騰に伴う価格改定を実施し、収益基盤の構築に努めました。 ● 社外との連携による事業ポートフォリオの再構築を行いました。 		
2 露工場など、先行投資した事業の早期刈り取り。	<ul style="list-style-type: none"> ● 四日市工場露地区のプラントの稼働率を高め、事業の早期刈り取り、収益改善に注力します。 		
3 露工場、ライフサイエンス事業において、パートナー企業との連携を加速し、早期の事業化を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ● カイコハナサナギタケ冬虫夏草に含まれる有用成分「ナトリド®」を含有する「快脳冬虫夏草」を機能性表示食品として消費者庁へ届出し、公開されました。 		
4 顧客志向を重点にした組織体制へ改編し、全社での組織的営業活動へ転換する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様化する顧客のニーズに迅速に対応すべく、横串の連携による組織的な顧客サポート体制を構築しました。 ● DXを活用した全社横断のデータドリブン経営の基盤構築が進みました。 		
5 業績評価・報酬制度の改定を行い、貢献に応える体系に。	<ul style="list-style-type: none"> ● 成果への執着心を向上させ「稼ぐ力」を醸成する土台として、係長以下の従業員に対する目標管理制度の導入を検討し、トライアルを実施しました。 		
6 SDGs/ESG経営目標を設定。事業活動を通じ社会に貢献、企業価値向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ● サステナビリティ委員会の活動を拡大し、気候変動に加えて、人的資本や人権デュー・デリジェンス(企業活動における人権リスクを抑える取り組み)の強化に着手しました。 ● DBJ環境格付で最高ランクを取得しました。 		
7 社員幸福度経営を継続し、「健康経営銘柄」の維持活動や働きやすい環境整備を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康経営銘柄に4年連続選定されました。 ● 健康経営優良法人～ホワイト500～に6年連続認定されました。 ● スポーツエールカンパニーに4年連続で認定されました。 ● DBJ健康経営(ヘルスマネジメント)格付で6年連続最高ランクを取得しました。 		

健康経営®の取り組み

従業員の健康を維持・増進することで会社の生産性向上を、ひいては企業価値の向上をめざします。
この取り組みは、担当役員の出席する会議において結果の報告とそれに基づき策定された計画の承認を得ています。

健康宣言

『第一工業製薬は、従業員を会社の財産と考え、従業員の健康の維持向上に努めます。』

代表取締役社長 山路直貴

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営目標を掲げ、さまざまな取り組みを実施

DKS体操の実施

運動不足解消や運動習慣改善に向けたDKSオリジナル体操を毎日午後3時に実施。



体力測定会の実施

複数項目による体力測定を実施し、体力年齢を数値化。体力低下の自認による作業時の安全意識の向上や運動習慣の動機付けにつながることを期待。



健康アプリの導入

健康アプリの導入によりインセンティブを与える為のポイント付与に役立てている。その結果として従業員のヘルスリテラシーが向上することを期待。

ウォーキングイベントの開催

全社一体となったウォーキングイベントを定期開催。日々の運動習慣の定着化だけでなく、事業所別、個人別のランキング形式にすることでより日々の職場のコミュニケーションにもつながると従業員に好評。



当社の健康経営に関する外部評価



健康経営銘柄選定
(4年連続)



健康経営優良法人
～ホワイト500～認定
(6年連続)



スポーツエール
カンパニー認定
(4年連続)



DBJ健康経営
(ヘルスマネジメント) 格付
最高ランク取得 (6年連続)

「ナトリード®」含有カイコハナサナギタケ冬虫夏草 認知機能分野で機能性表示食品の届出完了

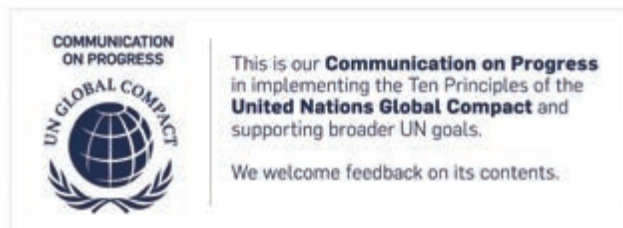
当社は、グループ会社である(株)バイオコクーン研究所とともに、養蚕技術を活用して得られたカイコハナサナギタケ冬虫夏草の研究開発を行っています。カイコハナサナギタケ冬虫夏草に含まれる「ナトリード®」には、中高年の方の認知機能の一部である視覚的な記憶力、認知機能速度を維持するのに役立つ機能が報告されています。この「ナトリード®」を含有する「快脳冬虫夏草」を機能性表示食品として消費者庁へ届出を完了し、2023年夏頃からの発売を予定しております。

当社は引き続き、「ナトリード®」及び冬虫夏草の機能性を追求し、近い将来深刻化する少子・高齢化社会の課題解決に取り組み、健康寿命の延伸に貢献していきます。



国連グローバル・コンパクトへの加入 持続可能な社会への貢献

当社では、様々な課題を解決するスマート・ケミカルパートナーとして、気候変動対策、人権および多様性の尊重、ガバナンスの強化、エネルギー問題への取り組み等の社会課題と向き合っています。国連グローバル・コンパクト（UNGC）への賛同を通して、UNGCの掲げる「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則を支持するとともに、持続可能な社会の構築に貢献していきます。



株主優待のご案内 ～保有株式数に応じて商品贈呈～

株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的な視点で当社株式を保有していただけるよう2019年より株主優待制度を導入しております。本年度は株主様の保有株式数に応じて、下記商品を贈呈いたします。

対象株主様		贈呈時期		
3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上を保有する株主様		7月上旬頃より順次発送予定 ※配送の日時指定はお受けしておりませんのでご了承ください。		
株主優待内容	保有株式数 優待金額	優待商品		
		[天虫花草]5日分(20粒) [天虫花草・和烏龍茶]4個	[スタチン] 30日分(60粒)	株主優待特別販売クーポン (ライフサイエンス関連商品)
	100株以上～1,000株未満 約 3,000 円相当	○	—	○
1,000株以上 約 6,000 円相当	○	○	○	

優待品のご紹介

天虫花草

「天虫花草」は、当社の健康食品「カイコハナサナギタケ冬虫夏草」をリニューアルした新商品です。形状は従来のカプセルタイプから飲みやすい錠剤タイプに改良しました。一般的に冬虫夏草は、アミノ酸など多種の栄養素が含まれるスーパーフードと言われています。



天虫花草・和烏龍茶

鹿児島県産の茶葉を使用した清々しい味わいの和烏龍茶です。ティーパックタイプで冬虫夏草を手軽に摂っていただけます。



スタチン

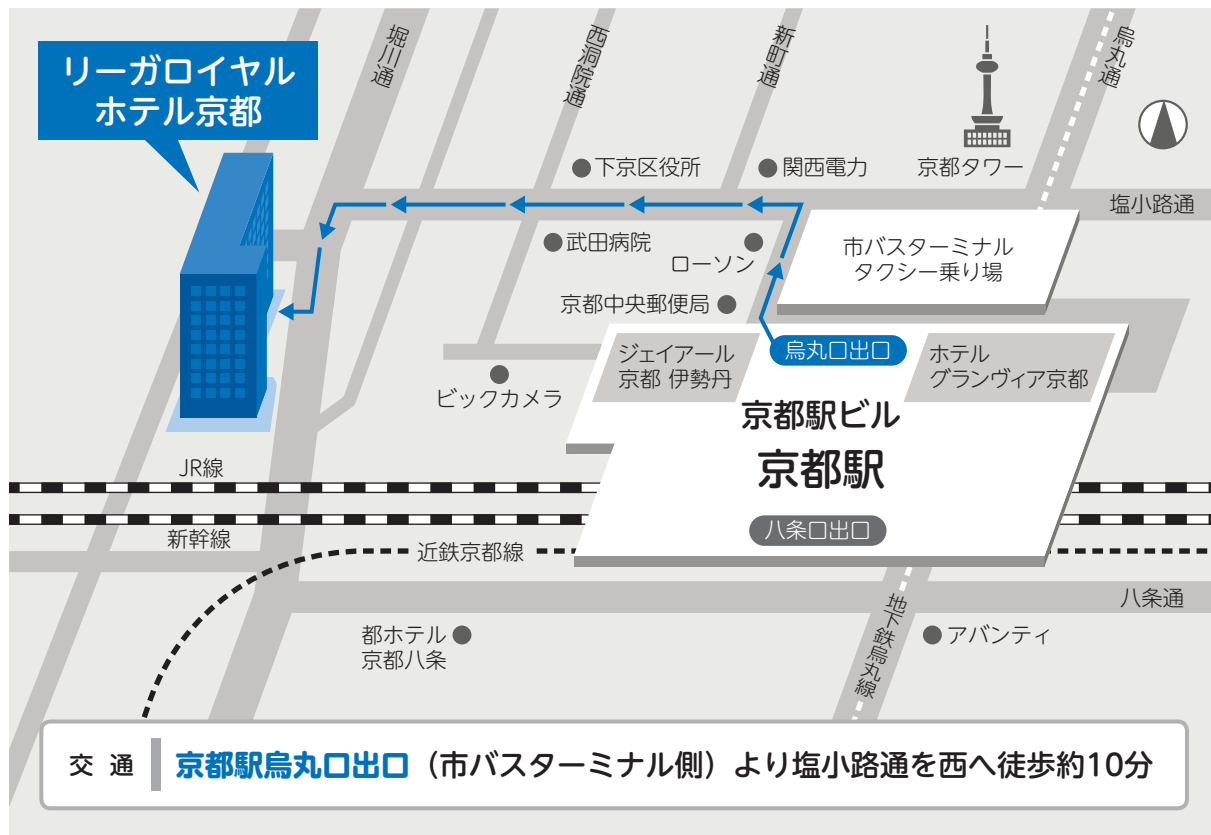
「スタチン」はすだちの果皮から抽出した特有のポリフェノールスタチンを含む、健康増進をサポートするサプリメントです。当社関連会社の池田薬草(株)にて販売しております。



※2023年2月14日付リリースの「株主優待制度の実施に関するお知らせ」は当社ホームページ (<https://www.dks-web.co.jp/>) のNews一覧よりご覧いただけます。

株主総会会場のご案内

京都市下京区東堀川通塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都2階「朱雀の間」



● 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



DKS Co. Ltd.

<https://www.dks-web.co.jp/>

TEL 075-323-5911 FAX 075-326-7356

